

# 令和8年度公金管理運用計画

令和8年4月

港区会計室

港区公金管理運用方針（平成14年6月13日付14港収第64号）に基づき、令和8年度港区公金管理運用計画を次のとおり定めます。

## 1 日本を取り巻く社会・経済状況

令和8年1月23日に閣議決定された「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和8年度は、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」の考え方の下、経済財政運営を行う。戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。今後の強い経済成長と物価安定の両立の実現に向けて、適切な金融政策運営が行われることが非常に重要である。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。令和8年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとの見解が示されています。

日本銀行は、令和8年1月26日の金融政策決定会合後の展望レポート（経済・物価情勢の展望）において、わが国の経済・物価の中心的な見通しとして、各国の通商政策等の影響を受けつつも、海外経済が成長経路に復していくもとので、政府の経済対策や緩和的な金融環境などにも支えられて、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まることから、緩やかな成長を続けると考えています。すなわち、企業部門をみると、輸出や生産は、当面、関税引き上げの影響が下押し圧力として残るものの、グローバルなAI関連需要にも支えられて海外経済が成長経路に復していくもとので、緩やかに回復していくと見込まれています。

物価については、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、米などの食料品価格上昇の影響が減衰していくもとので、政府による物価高対策の効果もあり、本年前半

には、2%を下回る水準までプラス幅を縮小していくと考えられる。この間も、

賃金と物価が相互に参照しながら緩やかに上昇していくメカニズムは維持され、消費者物価の基調的な上昇率は、緩やかな上昇が続くと見込まれる。その後は、景気の改善が続くもとで人手不足感が強まり、中長期的な予想物価上昇率が上昇していくことから、基調的な物価上昇率と消費者物価（除く生鮮食品）の上昇率はともに徐々に高まっていくと予想され、見通し期間後半には「物価安定の目標」と概ね整合的な水準で推移するとの見解が示されています。成長率については、政府の経済対策の効果などから、2025年度と2026年度が幾分上振れている一方、2027年度は幾分下振れている。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比については、概ね不変であると見込まれています。

また、経済・物価のリスク要因として、各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向、企業の賃金・価格設定行動、金融・為替市場の動向などがあり、それらのわが国経済・物価への影響については、十分注視する必要がある。

リスクバランスをみると、経済・物価のいずれの見通しについても、概ね上下にバランスしている。物価の見通しについては、概ね上下にバランスしているとの見解が示されています。

さらに、金融政策運営については、現在の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえると、以上のような経済・物価の見通しが実現していくとすれば、経済・物価情勢の改善に応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになると考えている。日本銀行は、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していくとしています。

このことから、引き続き、各国の不確実性が高い状況が続いているため国内外の経済・物価情勢・金融市場の動向等を注視していくとともに、金利のある世界が到来したことによって、賃金、物価の基調的な上昇が見込まれる中、今後も政策金利のさらなる引き上げが予想されるなど、経済・金融情勢は変化しつつあります。

このような金利の上昇局面においては、運用環境の改善が見込まれる一方、金利や金融資本市場の変動が運用実績に与える影響が従来よりも大きくなり得ます。区としては、環境変化により運用成果に影響が生じる可能性を念頭に置き、外部環境の変化を丁寧に把握しながら、必要に応じた対応に迅速に取り組んでいきます。

こうした不確実性の高い局面において、公金の管理はこれまでどおり公金の保全という安全性を第一に、流動性、効率性を考慮した運用を行っていくことに変わりはありません。そのため、金利見通しに依存した運用に偏ることなく、金利変動の影響を特定の時期に集中させない運用を基本として行っていきます。

また、金利の上昇に伴い、公金の実質価値の目減りへの備えが求められる時代に

移行したと考えられることから、運用収益の確保による公金の実質価値の保全を意識した運用も考慮していきます。

## 2 区の現状

区の人口は、平成8年以降一貫して増加していましたが、令和2年6月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因すると思われる減少傾向となりました。その後は、令和4年2月から一貫して増加傾向にあります。

令和8（2026）年1月1日現在の住民基本台帳人口（269,877人）を基準とする 港区の将来人口は、増加傾向が今後も継続すると見込み、令和 19（2037）年1月1日現在の人口は 313,509 人になると推計しています。令和 19（2037）年は、対令和 8（2026）年比で 16.2%増となります。

区の財政状況については、区の歳入の根幹を成す特別区民税収入は、人口の増加に伴い堅調に推移しており、令和8年度予算においては、当初予算では過去最高額となる1,057億円を計上しています。しかしながら、特別区民税収入は、景気や税制改正の影響を受けやすい不安定な面を抱えています。

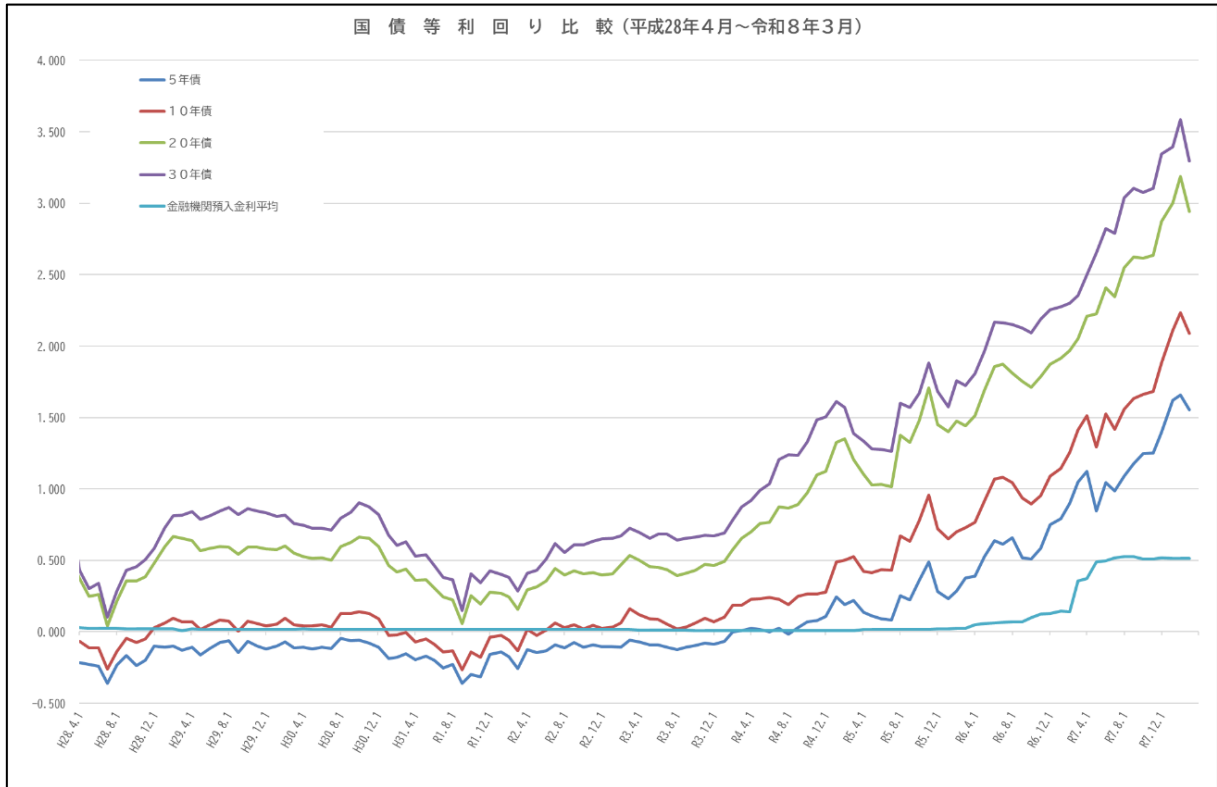
また、景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策の影響等による景気の下押しリスクが高まっているとされています。さらに、賃金の上昇が物価の上昇を下回る状況が続くとともに、長期金利も上昇傾向が続いています。社会経済情勢は、不確実性が高まっており、区民生活や企業活動に及ぼす影響について、これまで以上に注視していく必要があります。

区の歳入の根幹を成す特別区民税収入は堅調に推移している一方で、景気や金融市場の変動、税制改正等の影響を受けやすく、歳入が上振れする局面と下振れする局面の振れ幅が大きくなり得ます。財政規模が大きいことは、平時における事業展開の基盤となる反面、景気後退局面等においては歳入の変動が財政運営に与える影響も相対的に大きくなる可能性があります。

区は、物価・金利動向や国際情勢の変化等による影響を注視しつつ、不測の事態や急激な環境変化が生じた場合でも、区民の生命と健康を守るため、健全で安定的な行財政運営を確保していくことが求められます。

区民生活に直結する行政サービスを安定的に提供できるよう、財政部門との連携を強め、不測の事態に備えて必要な資金を基金として確保していきます。公金の管理運用に当たっては、安全性に加えて流動性を最重要としつつ、運用収益の確保も考慮した運用を行っていきます。

図1 国債等利回り比較



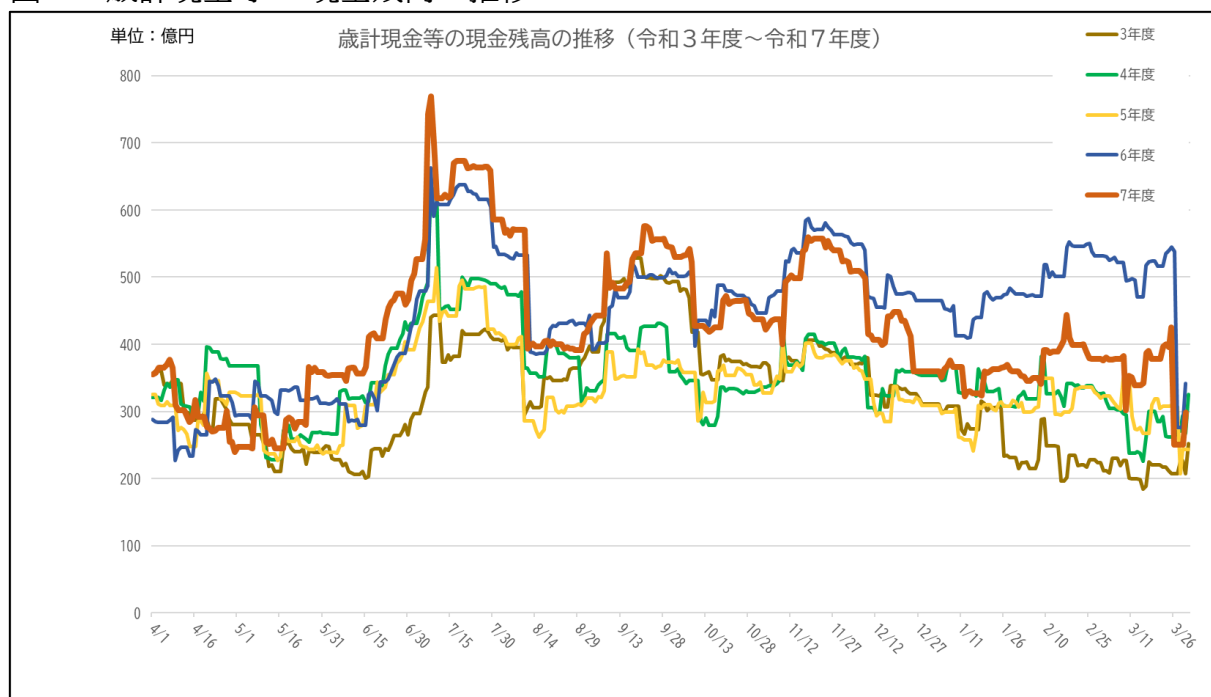
### 3 歳計現金等の管理運用

#### (1) 収支の年間見通し

例年、年度当初は区税収入がほとんどなく、5月に使用料収入があるものの、5月末にかけては資金残高不足になることが予想されます。このため、前年度会計からの繰替え運用による資金手当てのほか、基金の早期繰入、基金からの繰替により支出に必要な歳計現金を確保します。

6月以降は特別区民税や国民健康保険料の当該年度分の収納により、資金残高は大幅に増加し、以降は年度末までプラスで推移する見通しです。

図2 歳計現金等\*の現金残高の推移



\* 歳計現金等とは、歳計現金（歳入歳出に充てる現金）、歳入歳出外現金（預かり金）及び定額の資金を運用するための基金に属する現金を含んだものです。

図2の歳計現金等は預かり金のうち住宅保証金を除いた残高の推移です。

## (2) 歳計現金等の運用

歳計現金は、地方自治法により、「最も確実かつ有利な方法で保管しなければならない」とされており、支払に支障をきたさないよう細心の注意を払いつつ、効率性にも最大限配慮する必要があります。このため、日々の支払に充てるための支払準備金である歳計現金は、原則として普通預金と当座預金で保管・管理して流動性を確保します。

なお、緊急時等における速やかな対応を除き、直近で支払に充てる予定がない資金については、健全性が確保され、経営が安定した金融機関に定期預金で保管することとします。

### 地方自治法

(現金及び有価証券の保管)

第 235 条の 4 普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金(以下「歳計現金」という。)は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。

### 地方自治法施行令

(歳計現金の保管)

第 168 条の 6 会計管理者は、歳計現金を指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によつて保管しなければならない。

表 1 歳計現金等の 5 か年の平均残高と平均利回り

(単位:百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
平均残高	32,406	35,637	33,364	44,940	42,482
平均利回り (年利)	0.001%	0.001%	0.002%	0.070%	0.214%

## 4 基金（積立基金）

### （1）基金残高の見通し

区では、時代の変化に即応した事業展開を支えるため、基金を積み立て効果的に活用しています。基金は一般家庭の貯金に相当するもので、財源不足等を年度間で調整するための備え（財政調整基金）のほか、高齢者福祉施設や教育施設の整備・長寿命化など活用目的に応じた17の特定目的基金があります。（P12参照）

令和7年度に、財政調整基金は歳計剰余金等の積立が約75億円となりました。その他の基金は、公共施設等整備基金に約176.3億円、高齢者福祉施設等整備基金に約700万円、定住促進基金に1,900万円、震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金に約5.2億円、中小企業融資利子補給基金に約40万円、奨学基金に約4,300万円、みなとパートナーズ基金に約3億円、子育て王国基金に約1,500万円、地球温暖化等対策基金に60万円、安全安心施設対策基金に約1,700万円、文化芸術振興基金に約600万円、障害者福祉推進基金に約200万円、介護保険給付準備基金に約4.6億円の総額約190.2億円を積み増し、一方で高齢者福祉施設等整備基金から約9,400万円、定住促進基金から約7.3億円、高齢者安心定住基金から約1,000万円、奨学基金から約1,500万円、みなとパートナーズ基金から約3.7億円、子育て王国基金から約1.9億円、地球温暖化等対策基金から約100万円、安全安心施設対策基金から約1.3億円、文化芸術振興基金から約9,400万円、障害者福祉推進基金から約8,300万円、介護保険給付準備基金から約5.3億円の総額約22.4億円の取崩しを行ったため、令和7年度末の基金残高は約2,633億円となりました。

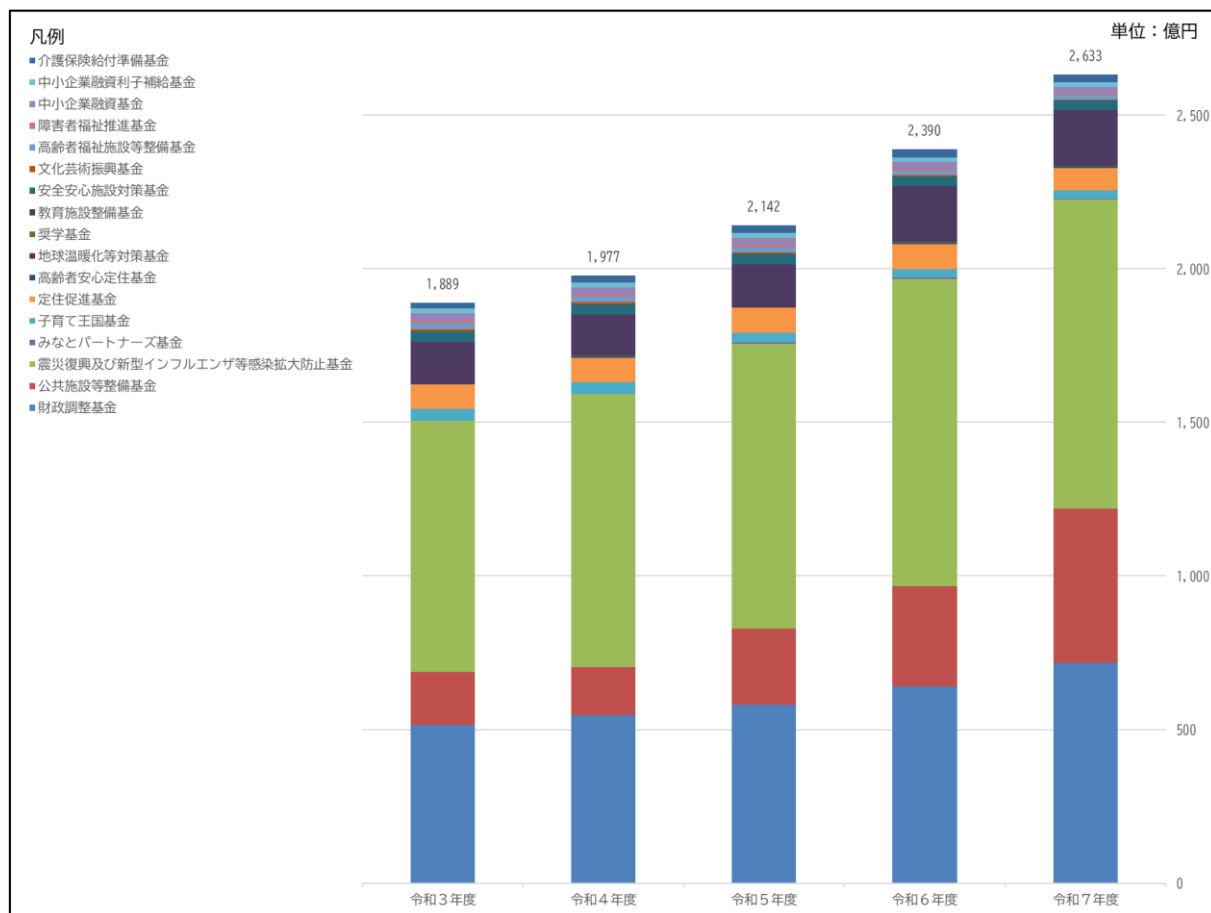
令和10年度までの財政運営方針では、施設の新築、改築及び大規模改修工事総額の2分の1の額を公共施設等整備基金及び港区立教育施設整備基金から活用することとしています。また、人口増に伴い施設需要が増加するなど拡大する行政需要への備えが必要とされることから、より一層、基金の活用が見込まれます。

表2 基金の5か年の平均残高と平均利回り

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
平均残高	183,467	189,789	199,839	209,917	242,153
平均利回り (年利)	0.048%	0.058%	0.099%	0.195%	0.571%

図3 基金の5か年の年度末残高の推移



## (2) 基金の管理運用

区では、預金と債券による基金の保管・運用を行っています。基金は、中小企業への融資や介護保険制度の安定運用のために個別に運用する基金を除き、スケールメリットを活かすために一括運用としています。元本を損なうことのない安全性を最優先に、今後の基金活用に備えた流動性に加え、効率性・収益性を重視し、流動性の確保が必要な資金分を預金とするほかは、預金よりも利率の高い債券により運用しています。

預金は、定期預金等で期間1年以内、債券は財投機関債等で償還までの期間5年を上限として原則持ち切りとし、安全性を第一義に流動性と効率性を確保しています。また、区では、安全で効率的な公金の管理運用を、3名の外部専門家である港区公金管理アドバイザーの助言等を受けて行っています。

国の金融政策が大きな転換点を迎え、金利上昇の局面に入っており、2025年12月の金融政策決定会合において政策金利は約30年ぶりの水準となる0.75%に引き上げられています。日本銀行の声明文においても実質金利が極めて低い水準であるという認識のもと引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和度合いを調整していくことになるとされています。

このことから、引き続き公金の保全に軸足を置きながらも、基金の積極的な運用方法や商品についても調査・研究し、安全性を確保しつつ、可能な範囲で収益性を意識した対応をしていきます。

令和6年度には、基金の活用額等の精査を企画課・財政課・基金所管課と協力して行い、震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金の発災初年度の実質区負担分に、資金需要と財政需要の両面から確保しておくべき資金を加えた額以外の約290億円を債券での追加の運用可能枠としました。

令和7年度には、上記の精査により債券運用枠を増額した部分について、定期預金よりも有利な2年債の財投機関債や政府保証債を291億円購入し、金利上昇期における運用収入の確保に努めました。主な内訳としては、財投機関債を96億円、政府保証債を195億円購入しました。

当面は、金融環境が変化し始めた局面にあり、国内外の情勢から今後さらに変化し、金利が上昇していくことも見込まれるなど、運用における不確実性が高い時期となります。現時点では、債券による運用方法を大きく変更する局面ではなく、金利上昇局面における不確実性の高まりを踏まえ、超長期債の見かけ上の高利回りを過度に評価せず、特定の金利見通しに依存した判断を極力抑えた運用を行うことが適切であると考えます。このため、年度ごとの償還額を平準化し、再投資の時期を分散することで、金利変動の影響を長期的に平準化できる「ラダー型運用※」を維持することとします。

区では、令和7年度末時点で約2,633億円を超える基金を保有しています。基金規模が大きいことに伴い、預金の預入先の選定の判断が増すことや、預託先の金融機関が多岐にわたることにより、個々の金融機関の経営状況の把握が難しくなることがあります。また、債券の購入に当たっては、他機関の参入等により、希望する銘柄や金額の確保が難しくなっている現状があります。これに対して、区では安全性を確保して預金を行うために、内部基準をさらに厳格に設定するとともに、年に2回の経営状況調査を実施しています。さらに、債券購入に当たっては、証券会社を通じて発行体へ年度単位で予約申込みを行うことで、安定的に債券を確保できるよう取り組んでいます。

一方で、規模の大きさというスケールメリットを活かし、ラダー型運用を行うことによって、金利変動による影響を平準化し、安全性・流動性を確保したうえで、一定規模の利子収入を見込むことが可能となります。

以上のことから、令和8年度の基金の一括運用は次のとおり行います。預金は、預入先を引合い(入札)方式により決定し、引合い対象の金融機関は、経営の健全性を第一に、安全性を確保したうえで、効率性を踏まえ、総合的に評価し選定します。加えて、1年以内の定期預金等により流動性を確保します。

債券は、不確実性の高い局面であることから、特定の金利見通しに依存せず、満期を分散して金利変動の影響を平準化できる現行のラダー型運用が有効です。毎年度一定額の償還を確保し資金需要に備えるというラダー型運用の特性を活かし、年度内に償還される約190億円を原資とした、5年債のラダー型運用を行います。

※ラダー型運用：  
償還金額が毎年度均等となるように債券を購入し、毎年度一定額の償還を確保します。そうすることで、不測の資金需要が生じた場合にも対応しやすく、流動性も確保できます。また、特定のタイミングでの恣意的な投資判断に依存しにくい手法であることに加えて、金利変動の影響を長期的に平準化できる運用手法でもあります。

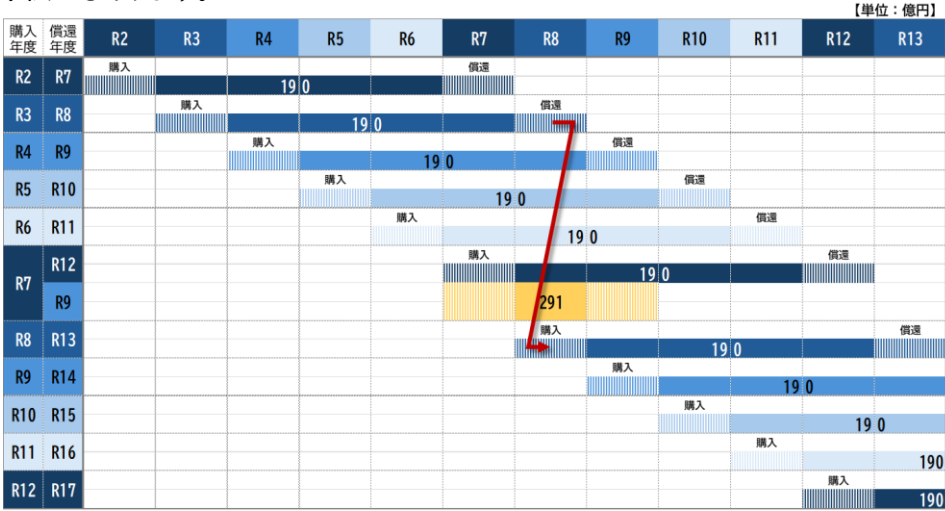


表3 預金・債券による運用実績と見込み（各年度3月31日現在の運用額）

年 度	預 金		債 券	
	運用額	平均利回り	運用額	平均利回り
令和4年度	1,076億円	0.020%	901億円	0.106%
令和5年度	1,242億円	0.038%	900億円	0.171%
令和6年度	1,463億円	0.152%	927億円	0.271%
令和7年度	1,396億円	0.721%	1,237億円	0.510%
令和8年度 (見込み)	1,211億円	0.826%	1,427億円	0.846%

\* 債券による運用は、一括運用の対象とならない基金（金融機関へ預託して運用している「中小企業融資基金」及び「中小企業融資利子補給基金」、短期間での取り崩しを予定している「介護保険給付準備基金」）を除いています。

地方自治法  
(基金)

第二百四十一条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。

図4 基金利子収入と運用額(預金・債券)の推移（各年度3月31日現在）

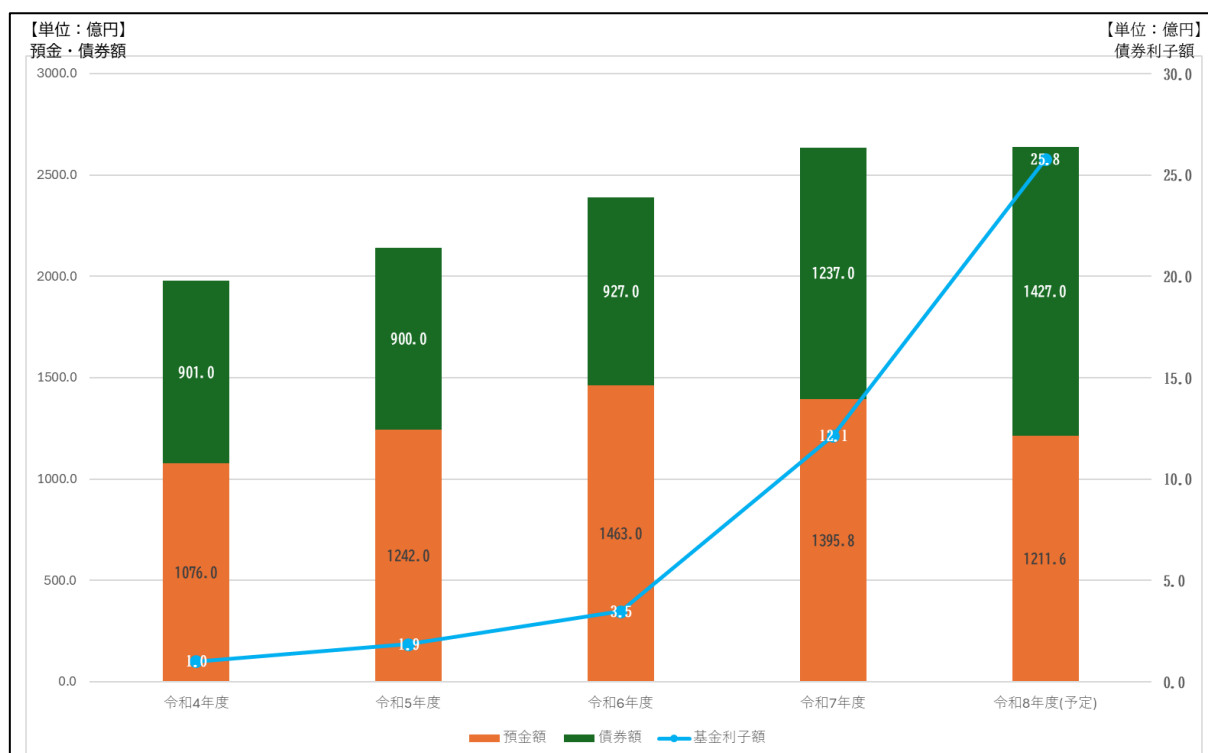


表4 基金残高

(単位：円)

	基金名	令和6年度末	令和7年度末	増減
一括運用の対象とする基金	みなとパートナーズ基金	456,004,791	385,010,690	-70,994,101
	文化芸術振興基金	476,556,416	388,796,359	-87,760,057
	震災復興及び新型コロナウイルス感染症拡大防止基金	100,000,000,303	100,520,461,303	520,461,000
	高齢者安心定住基金	380,832,000	370,718,000	-10,114,000
	高齢者福祉施設等整備基金	1,259,816,530	1,172,032,530	-87,784,000
	定住促進基金	8,116,996,177	7,411,365,177	-705,631,000
	地球温暖化等対策基金	113,841,368	113,451,368	-390,000
	子育て王国基金	2,732,567,281	2,558,210,281	-174,357,000
	財政調整基金	64,087,872,236	71,639,581,890	7,551,709,654
	公共施設等整備基金	32,625,606,000	50,254,941,000	17,629,335,000
	安全安心施設対策基金	3,153,365,299	3,043,466,820	-109,898,479
	奨学基金	156,386,500	184,481,456	28,094,956
	教育施設整備基金	18,225,458,330	18,225,458,330	0
	障害者福祉推進基金	430,351,685	349,309,685	-81,042,000
個別運用する基金	中小企業融資基金	2,500,000,000	2,500,000,000	0
	中小企業融資利子補給基金	1,531,043,263	1,531,423,323	380,060
	介護保険給付準備基金	2,708,215,632	2,633,547,315	-74,668,317
	合計	238,954,913,811	263,282,255,527	24,327,341,716